

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2017-17508(P2017-17508A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-131895(P2015-131895)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/91 J

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月27日(2018.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された所定時間間隔で撮像された画像及び前記取得手段により取得された所定のトリガーによって撮像された画像を時系列に表示する表示手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された所定時間間隔で撮像された画像と、前記取得手段により取得された所定のトリガーによって撮像された画像とを識別して表示する表示手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された所定時間間隔で撮像された画像と、前記取得手段により取得された所定のトリガーによって撮像された画像とを異なる時間を用いてスライドショー表示する表示手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

前記表示手段は、

前記所定のトリガーによって撮像された画像を、当該トリガーに基づき識別して表示すること

を特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を管理する

管理手段と、

前記管理手段により管理されている画像の削除指示を受け付ける受付手段と、
前記受付手段により削除指示を受け付けた画像が前記所定時間間隔で撮像された画像の場合と前記所定のトリガーによって撮像された画像の場合において、削除を実行するために異なる確認を行う確認手段と
を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

前記所定のトリガーとは、
ユーザ操作、音量、前回撮像された画像からの画像変化量又は前回の撮像時の撮像装置の傾きからの変化量のうち、少なくとも1つに係るトリガーであること
を特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

情報処理装置における処理方法であって、
前記情報処理装置が、
所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を取得する取得ステップと、
前記取得ステップにより取得された所定時間間隔で撮像された画像及び前記取得ステップにより取得された所定のトリガーによって撮像された画像を時系列に表示する表示ステップと
を実行することを特徴とする処理方法。

【請求項 8】

情報処理装置における処理方法であって、
前記情報処理装置が、
所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を取得する取得ステップと、
前記取得ステップにより取得された所定時間間隔で撮像された画像と、前記取得ステップにより取得された所定のトリガーによって撮像された画像とを識別して表示する表示ステップと
を実行することを特徴とする処理方法。

【請求項 9】

情報処理装置における処理方法であって、
前記情報処理装置が、
所定時間間隔で撮像された画像及び所定のトリガーによって撮像された画像を取得する取得ステップと、
前記取得ステップにより取得された所定時間間隔で撮像された画像と、前記取得ステップにより取得された所定のトリガーによって撮像された画像とを異なる時間を用いてスライドショー表示する表示ステップと
を実行することを特徴とする処理方法。

【請求項 10】

コンピュータを請求項1乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置として機能させるためのプログラム。